

ノバ・バイオメディカル(株)は パワーハラ退職強要

不当配転をやめよ！ 許さない！組合つぶし、ブラック人事



私たち、JMITUノバ・バイオメディカル支部組合員は、
I. 健全な医療機器を供給し続ける会社
II. 働く者が安心して働き続けられる会社
をめざします。

争議になるまでの経緯

<新機種クレーム多発で異常勤務状況に>

米国に本社があり、医療機器を製造・販売するノバ・バイオメディカル(株)では、2018年の血液ガス分析装置(Prime Plus)の販売以降、営業マンと技術者が装置異常のトラブル対応に追われ、36協定違反の長時間労働が恒常化、心身の健康に異常をきたす状況が生まれました。深夜、休日を問わず病院から連絡が入り、家族旅行を中断して、対応せざるを得ない時もありました。最低年5日取得が義務付けられている年次有給休暇も多くの従業員が取得5日未達の有様です。

問題機種の販売実績のある営業マンは、トラブル対応で時間が奪われ、この数年間、以前の様に新規販売台数を伸ばすための営業活動がまともにできませんでした。

<ノバ・バイオメディカル支部結成、改善要求提出！>

問題解決に向き合わず、労働者の献身的な対応に甘え続ける経営姿勢を変えたいと、過半数を組織してJMITUノバ・バイオメディカル支部を結成。19年7月19日の会社通告以降、団体交渉の度に、「トラブル・クレーム対応状況」、「長時間労働」の実態を明らかにし、抜本的な改善を要求「① 営業職が営業業務に専念する為に、米国本社にトラブルの状況を正確に報告し、改善を促すとともに、故障原因と適切な対処方法を展開し、技術者が効果的な対応を行えるようにすること。② 九州、大阪、東京の各事業場の体制を見直し、技術者を適正に増員すること。③ 退職後や出勤前、休暇中の労働者にトラブル対応を強いる状況を改善し、36協定違反を防止し、従業員の心身の健康を損なうことがない様にすること。」を要求しました。

<会社は何一つ解決しようとしぬ態度に終始！！>

会社は、「米国本社の方針で増員はできません」と問題を解決しようせず、表面化した事象について「長時間労働はしないでください」「トラブルは技術職が対応する様にしてください」と発言。組合からの「人命にかかわる装置故障に対応するな、病院からのクレームを無視しろと言うのか！」の怒りの追及にも、「それは別問題」などと言い、打開策の検討すら約束しない無責任・不誠実な対応に終始しました。そして、今日まで会社は改善につながる施策を実施しませんでした。

根拠のない不当人事を追求
組合は、委員長長の過去の営業成績は極めて優秀であり、根拠のない不当な評価に基づく人事であることを追及しました。

異動後の業務予定を問う
と、会社は「どこで何をするのか具体的に決まっていな」との回答に終始、「従業員

勝利するまで、皆さんの暖かいご支援を、心からお願い致します。

労働者の正当な主張に牙をむいた堀北社長ら経営陣
会社は、今年4月から支部委員長に対し、「営業職を解く。営業職を続けなければ他社に移れ。他に選択肢はない」とを告げ、解かれた後の業務を尋ねてもまともに回答せず二択への返答を迫るパワーハラ退職強要を開始しました。他の支部役員に対しても同様の攻撃やパワーハラPIPを開始。

は、①装置異常のトラブル対応に追われ、営業活動がまともにできなかったこと、②コロナ禍で病院から営業活動の自粛を求められていたこと、③今年3月に2台の新規成約に成功し納入の準備に入った矢先に、社長から「親の葬式以外、研修が優先」「研修で販売が遅れてもその責任は一切問わない」との指示が出され納入を4月以降に持ち越したにもかかわらず、この約束を反故にされ、3月までの3年間の新規販売台数平均を評価根拠にされたことなど事実を示し追求しました。

地位保全の仮処分命令申立
9月12日、東京地方裁判所に委員長の不当配転を阻止するための地位保全の仮処分命令申立を行いました。

<何でも労働相談、年中実施！>

働くことで困ったら、悩みがあったら、職場に労働組合が欲しいと思ったら
いつでもメールでご相談ください！

JMITU 東京地方本部南部地区協議会ノバ・バイオメディカル支部
〒141-0031 東京都品川区西五反田1-16-6 イルモンドビル401号
E-Mail:jmiu.tokyo.nanbu@gmail.com

JMITUは、一人ひとりの職場に対する思い、悩み、不満などを交流し、それを“要求”にまとめ、実現に向けて団結し、ねばり強く運動に取り組む労働組合です。

JMITUは、民主主義を守り、ひとりひとりの意見を大切に、組合員みんなで知恵を出し合い、みんなで決めたことには力を合わせて活動する労働組合です。

JMITUは、年4回、春闘(賃金UP)、夏闘(ボーナス)、秋闘(職場のルール、作業環境、労使関係向上)、冬闘(ボーナス)に取り組む労働組合です。

JMITUは、生活と雇用、企業の将来展望を築くために、使用者との対等な労使関係=合意協力型労使関係を追及する働組合です。労使間の「情報の共有」、「事前協議と合意」を労使関係の重要な柱と考えています。



JMITUは、全国の組合員の要求実現を前進させるために、そして全国の働くなかまにJMITUを広め、強く大きくするために中央本部、地方本部に専従者(組合から給料を得て労働組合活動を行う専門家)を配置して日常活動を充実させている労働組合です。

JMITUは、日本国憲法を守り、3大原則、“国民主権”、“基本的人権の尊重”、“平和主義”を大切に活動しています。国際紛争を「戦争」で決着させようとする動きを絶対に許しません。

使用者には労働法の遵守を求め、パワハラ、セクハラなど人権侵害を許しません。労働条件の一方的不利益変更、不合理な配置転換、不当解雇を決して許さず、組合員の権利を守るために全力でたたかう争議に強い労働組合です。

JMITUには、解雇や賃金差別などの争議で裁判所や労働委員会に提訴してたたかう時には、労働者の権利を守る為に全力を尽くしてくれる弁護士の先生方との太いパイプがあります。

JMITUはジェンダー平等(男女平等)を当たり前のこととして大切に、職場内のあらゆる差別(賃金、昇格、役割)を許さない労働組合です。

JMITUは金属・製造・情報・通信産業で働くなかまの産業別労働組合で、全国300の職場で要求を実現するために元気に活動しています。いま職場にJMITUが無くても、地域支部に加入でき、1人でも加入でき、いっしょに活動することができます。

一人はみんなの為に
みんなは一人の為に

JMITU 東京地方本部南部地区協議会 『いつでも気軽に連絡下さい!』

〒141-0031 東京都品川区西五反田 1-16-6 イレセントビル 401号 (JMITUアイ・エス・ピー支部内)
TEL/FAX : 03-3490-2974 E-Mail:jmiu.tokyo.nanbu@gmail.com HP:https://jmiu-tnanbu.jimdo.com